

平成25年(2013年)度
京都府予算編成に対する要望書

平成24年(2012年)11月 / 公明党京都府議会議員団

京都府知事 山田啓二 様

平成25年度京都府予算編成に対する予算要望

[防災・減災対策の強化で、生命を守る京都府政の発展を]

今、世界も日本も大きな変化の真ただ中にある。リーマンショック以後十分な景気回復がないうえ、追い打ちをかける記録的な円高、ブーメラン現象といえる産業への打撃、さらにユーロ危機が日本経済の前途に暗い影を投げかけている。

国内では、東日本大震災の復興、少子高齢化で待ったなしの社会保障制度改革、デフレ経済脱却による景気回復、巨大地震等自然災害への備えなど国民の命を守る防災・減災対策の強化、原子力発電の安全対策や再生可能エネルギーの推進、地域主権型道州制の導入等、国の進路を問い直す課題が山積している。今こそ、確固たる信念のもと、「日本再建」に立ち向かわなければならない。

京都府においても、税収が減収する中、円高から府内企業を支え、地域雇用を守り、府民福祉のさらなる向上とともに、集中豪雨や大地震への対策など、防災・減災への取組が喫緊の課題となってきた。

公明党議員団は、住民福祉のさらなる増進に向け、その役割を今まで以上に果たしながらこれらの課題に対処するとともに、地方分権を進め、雇用を創り、府民の生命を守り、生活を支えるための希望の持てる京都府づくりを求め、ここに平成25年度の予算要望を提案する。

よって、山田知事におかれては現下の状況を踏まえ、この要望を予算編成に反映されることを強く要望する。

平成24年11月

公明党京都府議会議員団

団長 山口 勝

代表幹事 村井 弘

諸岡 美津／林 正樹／小鍛治 義広

平成25年度予算要望重点13項目

01 原発事故に備え 体制を構築

原発事故に備え、原発防災対策重点地域内の住民に対する連絡体制・避難誘導・ヨウ素剤配布等の緊急対応が着実に実施できるよう、国、事業者、関係市町と協議を重ねながら体制を構築すること。

02 東日本大震災の 府内避難者支援

東日本大震災に係る被災地の復旧復興を支援するとともに、被災者への支援を継続的に行うこと。とりわけ、府内避難者については、その要望も踏まえつつ、住宅・就学・就労など生活全般にわたるきめ細やかな支援を継続すること。

03 防災・減災対策 強化への取組

京都府での直下型地震や南海トラフ巨大地震への防災・減災対策を強化すること。とりわけ、学校・病院を含む公的施設の耐震化、避難所等の防災機能強化、緊急輸送道路の整備、住宅耐震化により一層取り組むこと。

04 水害・土砂災害 対策の強化

近年多発する集中豪雨や台風による災害に対応するため、水害対策として、河川の危険箇所の総点検を行い、河川整備を早期に実施すること。深層崩壊の危険箇所の調査も踏まえつつ、ソフト・ハード両面での土砂災害対策を講じること。

05 景気経済回復に 向けた施策推進

長引く景気の低迷、東日本大震災、円高や国際関係の変化により、京都経済がさらに冷え込んでいる状況を踏まえ、輸出型企業や下請け企業、観光産業などへの影響を最小限にとどめ、景気経済回復に向けた諸施策を強力で推進すること。

06 就業支援・企業 流出防止の強化

厳しい雇用環境に対応するため、ジョブパークを中心に就業支援をさらに強化するとともに、地域雇用を創出するための企業立地、特に経済環境の変化による企業流出防止を強化すること。

07 広域・滞在型観光 の推進

観光振興については、観光消費額が増えるよう滞在型・体験型観光に取り組むとともに、広がりのある観光施策を誘客に反映するため、新たな観光資源の発掘・開発に努めること。

08 再生可能 エネルギーの推進

京都府再生可能エネルギー導入可能性調査を踏まえつつ、研究・開発に積極的に取り組むとともに、具体的な数値目標を個別に設定するなどして、その普及拡大を図ること。

09 京都式地域包括 ケアの推進

京都式地域包括ケアの推進においては、中核となる地域包括支援センターのソフト・ハード両面での機能充実を支援するとともに、地域の実情や社会資源の整備状況を踏まえたサービス体制の構築を図ること。

10 実効性ある 自殺対策の推進

自殺対策については、自殺予防の啓発活動、自殺念慮・未遂者への危機介入・相談体制の充実、自死遺族への支援、ゲートキーパーの育成など、実効性ある施策を講じること。

11 子育て支援医療 助成制度の拡充

京都子育て支援医療助成制度については、入院・通院とも中学3年生まで無料化ができるよう一層の拡充を図るとともに、京都府としては国の制度としての実現を求めること。

12 いじめ対策の 重層的な取組

いじめ対策として、児童支援専任教諭等を配置し、カウンセリング事業の一層の拡充を図るなど、児童・生徒の視点に立った学校づくりを推進するとともに、保護者・地域・関係団体との連携のもと、重層的な取組を推進すること。

13 通学路安全対策 の強化

通学路の安全を確保するため、道路拡幅、歩道設置、安全施設の設置、既存施設の補修等のハード整備により一層取り組むとともに、学校周辺でのスクールゾーン、ゾーン30の設定などを積極的に行うこと。あわせて、通学路安全教室などソフト対策も拡充すること。

平成25年度予算要望項目

不断の行財政改革と地方分権の推進

- 1 地方分権を推進するにあたり、国の出先機関の廃止・縮小等を求め、関西広域連合への移管を、国に対して粘り強く求めていくこと。
- 2 政令指定都市である京都市との協働パネルをさらに発展させ、府市協調を推進し、行政の効率化、住民サービスの向上を図ること。
- 3 税機構の運営にあたっては構成自治体との連携を強化するとともに、納税者に対する相談体制を拡充し、あわせて滞納額の減少に結びつけること。
- 4 行財政改革の一環として、行政運営に民間手法を導入し、徹底したコスト削減を実施するために、ESCO(Energy Service Company)事業等の取組を促進すること。また、ESCO事業等に取り組む事業者を積極的に支援すること。
- 5 森林・環境税の導入にあたっては、材木価格の変動や国産材の需給などの諸事情を勘案し、慎重に討議を進めること。
- 6 複式簿記と発生主義会計の考え方を加えた新公会計制度を導入して財政の「見える化」を推進し、説明責任の充実、柔軟な財政運営への活用に取り組むこと。

経済・産業の活性化と雇用の安定

- 1 制度融資を効果的に活用するため、各関係機関との連携を強化し、相談者に対して親切かつ丁寧な相談・説明・手続きを行うとともに、迅速な対応を図ること。
- 2 中小企業とりわけ小規模企業の経営向上を図るため、商工会・商工会議所などの経営者団体の組織機能強化を支援し、経営支援員の資質向上と待遇改善を図り、企業へのサポート体制を強化すること。
- 3 伝統・地場産業の販路拡大のため、観光・流通産業など異業種との連携やPR活動を強化するとともに、担い手確保・後継者育成、それを支える道具職人さんを支援すること。
- 4 府内企業の新分野への進出を応援するため、伝統産業と先端産業の融合や異業種交流を強化するとともに、中小企業技術センターの機能充実を図り、新製品開発や新産業創出に取り組むこと。

- 5 コンテンツ産業振興や時代劇映画の再興を図り、観光や他分野への波及効果をもたらすため、産学公連携や海外との交流事業をさらに発展させること。
- 6 民間企業における障がい者法定雇用率が2.0%に変更されることを踏まえ、障がい者の実態に即した就労支援と企業の雇用促進との両面での支援を拡充し、その達成を図ること。また、障がい者の福祉的就労における工賃向上については、工賃向上計画の目標達成に向け、より一層の取組を拡充すること。
- 7 高齢者の雇用充実のため、定年年齢の延長や再雇用制度の拡大など一層努めるよう働きかけること。退職した団塊世代による起業・社会奉仕・地域貢献などの活動を支援すること。
- 8 産学公の連携を強化し、中小企業と就労希望者とのマッチングを図るなど、雇用のミスマッチ解消を図ること。
- 9 ワークライフバランス社会実現のため、企業や働く者の取組を積極的に支援するとともに、企業への「育児休業制度」「介護休業制度」を普及・拡大し、多様な働き方に対応した子育て支援や介護支援等を積極的に推進すること。
- 10 各地域の実情に即した地域経済活性化と産業振興策の拡充を図ること。
 - ① 丹後地域の産業振興のため、伝統ある機械金属加工等の技術集積の基盤を生かし、ものづくり産業を中心に企業立地や起業支援を進めること。
 - ② 中丹地域の産業振興のため、京都舞鶴港を活用し観光クルーズや海外との貿易拡大による物流産業などの集積や、綾部地域の産業集積地域への企業立地を促進すること。
 - ③ 南丹地域の産業振興のため、「京都新光悦村」事業の推進を強化し、その特徴を生かした起業支援を積極的に進めること。
 - ④ 府域南部の産業振興のため、産業集積地の新たな開発、「関西文化学術研究都市」の特区分想の推進と産学公連携による環境・農業・ハイテク分野での新産業の創出を図ること。

いのち・健やかな京都づくり

- 1 災害拠点病院に加え、災害時に医療対応を行う主要病院においては、その耐震化と自家発電等ライフラインの確保を図るため、施策を拡充すること。
- 2 小児科・産科等特定診療科や地域偏在による医師不足対策を強化するとともに、安心して医療を受けられる体制整備を図ること。
- 3 救急医療病院の整備やドクターカー導入など、救命救急体制のより一層の充実強化を図ること。

- 4 小児救急電話相談(#8000)については、利用者のニーズや相談実態、費用対効果なども踏まえながら、時間延長(朝8時まで)等その拡充に努めること。
- 5 がん対策の充実・強化をさらに図ること。
 - ① がん対策の推進においては、条例にもとづき、がん検診受診率向上による早期発見・治療の推進、緩和ケアの充実、がん登録の推進、がん教育、就労支援、患者・家族への支援など、総合的ながん対策を講じること。また、次期京都府がん対策推進計画の策定においては、これらの点を踏まえること。
 - ② 小児がん対策においては、次期京都府がん対策推進計画の重点項目に位置づけ、小児がん拠点病院の整備に取り組み、長期フォローアップ体制の構築、教育・就労支援など総合的な取組を強化すること。
 - ③ がん検診においては、検診受診率向上を図るとともに、体制を充実強化すること。あわせて、胃がんの原因菌とされるピロリ菌の検査等も踏まえ、「がん検診のありかたの見直し」も国に求めること。
- 6 定期接種化されるヒブ、小児用肺炎球菌、子宮頸がん予防ワクチン接種に係る事業においては、本事業内容の広報周知啓発を通じて接種率の向上を図ること。
- 7 思春期外来や女性専用外来など、年齢・性別に対応した外来診療のさらなる整備を図り、支援策を拡充すること。
- 8 HTLV-1(ヒトT細胞好性ウイルス型)について、母子感染防止に関する啓発など情報提供を拡充するとともに、相談体制の充実を図ること。
- 9 難病指定の条件を満たしている特定疾患を難病指定にするよう国に働きかけるとともに、京都府独自でも年齢制限の撤廃など救済措置の拡充を図ること。
- 10 高次脳機能障がい者に対しては、実態調査を行うとともに、障がい認定や施設入所条件について緩和を図るなど、府として実態に即した支援体制の構築を図ること。
- 11 発達障がい者(児)の支援については、実態調査を行うとともに、生活・就労支援など地域における支援ネットワークの構築を図ること。
- 12 脳脊髄液減少症については、教育現場への理解をはかり、府民に対しても広く周知啓発を行うこと。また治療に有効なブラッドパッチ療法の保険適用を国に求めること。
- 13 うつ病対策においては、学校や職場、地域で早期発見し、早期治療につなげる体制を整備するとともに、教育現場における広報啓発、労災対策、勤労者や家事労働者の社会復帰プログラムの整備など、総合的な対策を図ること。
- 14 精神障がい者及び家族に対するアウトリーチ型アプローチによる相談・診療体制を構築・強化していくこと。あわせて、精神救急医療システムの地域間格差の解消を図るとともに、住み慣れた地域での生活に向けた退院後支援を拡充すること。

- 15 障がい者、要介護者が身近に安心して口腔保健サービス及び歯科医療を受けられる環境を整備し、乳児期から高齢期まで年齢に応じた歯及び口腔の健康づくりに関する取組を行い8020運動を推進する抜本的な対策を講じること。また、妊婦の歯科検診に対してさらなる支援を行うこと。
- 16 内部障がい者への社会的理解を促進し、社会参加のための施策を講じること。
- 17 国民健康保険については、国民皆保険制度を持続可能とするため、制度の抜本的な改正を国に求めること。平成27年度からの市町村国保の財政運営の都道府県単位化に向けた進め方、激変緩和策、運営体制のありかた等ととりまとめ、健康保険・介護保険制度が安定して運営されるよう、積極的な関与をさらに進めること。
- 18 深刻化する児童虐待に対し、児童福祉士をはじめとする、ソーシャル・ワーカーの人材育成・確保に努めるとともに、児童相談所の拡充、児童福祉施設関係機関との連携をさらに密に図ること。
- 19 高齢者支援策の充実・強化をさらに図ること。
- ① 特別養護老人ホーム、老人保健施設、介護療養型医療施設の介護保険三施設等の基盤整備により入所待機者の解消を図るとともに、認知症高齢者グループホーム及び小規模多機能型居宅介護施設等を整備・拡充すること。
 - ② 高齢者の権利擁護については、市町村や関係団体と連携を図りつつ、成年後見人制度や地域福祉権利擁護事業等の活用を促進すること。高齢者虐待については、関係機関のネットワークを強化し、予防、被害発見、通報及び相談体制の拡充を図ること。
 - ③ 認知症対策においては、認知症疾患医療センター、認知症サポート医の養成やかかりつけ医の研修など、医療体制の整備と人材育成に努めること。あわせて、高齢者見守りネットワークの拡充を図り、認知症高齢者の徘徊や安否確認、孤独死などへの対応力向上に努めること。
 - ④ 成人用肺炎球菌ワクチンの予防接種に関し、高齢者を対象とした支援事業を実施すること。
 - ⑤ 介護従事者が安心して継続的に働けるよう、賃金引き上げやキャリアアップ支援などのさらなる処遇改善を国に求めるとともに、京都府の支援策を強化すること。
- 20 子ども・子育て支援策の充実・強化をさらに図ること。
- ① 多様な保育所ニーズに対応するため、延長・夜間・一時・ターミナルなど保育メニューを一層拡充すること。さらに、安心して子どもを産み育てられる社会をつくるため、地域の子育て環境の総点検を実施すること。
 - ② 不妊治療への支援をさらに拡充すること。また、妊娠はするものの流産・死産などを繰り返す不育症についても、適切な検査・治療が行われるようその体制を強化すること。
 - ③ 多胎児妊娠・出産が多い京都において、妊娠時の検診助成拡充、乳幼児期の育児支援など多胎児支援の体制を強化していくこと。

21 若年性認知症については、患者とその家族に対する就労や医療・介護など生活全般への支援が行えるよう体制を整備すること。

22 小学生歯科医療費の公費負担並びに不正咬合の矯正治療費の助成制度を創設すること。

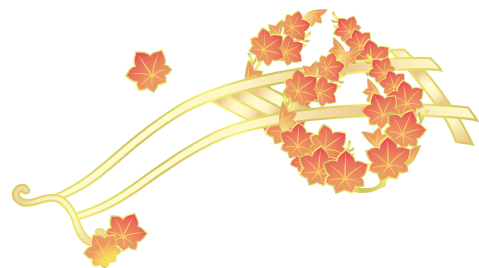
23 感染症対策の充実・強化をさらに図ること。

① 新型インフルエンザ対策については、新法にもとづく国の計画やガイドラインの策定状況を踏まえつつ、京都府における各種計画の改定作業を行い、パンデミックに備えた体制の構築を早急に行うこと。

② 年々増加傾向にあるHIV / AIDSの感染・発症者数を抑制するため、啓発活動を拡充するとともに、検診受診者数増に向けた効果的な取組を推進すること。

24 脱法ドラッグを含む薬物乱用を防止するため、教育機関における予防教育、地域社会における啓発活動を拡充するとともに、薬物依存者への治療・支援体制の強化を図ること。

25 ひとり親家庭に対する生活・就労支援の拡充を図ること。



安心・安全の京都

- 1 プルサーマル計画の抜本的な見直し、高速増殖炉もんじゅの廃止を求め、府民の安心安全を確立すること。
- 2 災害対策の充実・強化をさらに図ること。
 - ① 要援護者リストの登録推進を図り、高齢者、障がい者、子ども、希少難病患者など災害弱者の避難対策の強化を講じること。
 - ② 各市町村と連携を図り、住宅耐震制度をより一層拡充し、ソフト・ハード両面で地震災害に強いまちづくりに努めること。
 - ③ 大規模災害や重大事案の発生に際して、被災者の安心・安全を確保するため、各避難所において、飲用水・食糧・その他の資材の備蓄を行うなど、防災機能の強化を図ること。
 - ④ 災害時における事業継続を定める事業継続計画(BCP)に関し、中小・小規模事業者の策定が進むよう、関係団体とも連携を図りながら、その推進に取り組むこと。
 - ⑤ 防災情報の伝達システムの向上を図り、現場の最前線への速やかな情報伝達体制の整備と避難措置が円滑に行われる体制の強化を図ること。
 - ⑥ 災害ボランティアに対する支援策を強化し、災害現場での活動が円滑に進むシステムの構築により一層取り組むこと。
 - ⑦ 大規模災害発生後の稼働が求められている被災者支援システムについては、国・市町村と連携を図りながら早急に構築すること。
 - ⑧ 複合・広域災害に対応した地域防災計画の見直しを現場の視点を加え着実に進めること。また、広域防災拠点の設置・整備に積極的に取り組むこと。
 - ⑨ 防災会議をはじめとする防災に係る協議体への女性の参画を促進し、防災・減災対策により一層女性の視点を反映すること。
 - ⑩ 災害発生時の帰宅困難者対策や観光客対応については、事業者・市町村と連携を図りながら、その体制整備に努めること。
- 3 振り込め詐欺や金融商品詐欺など、消費生活における様々な被害を防止するため、府民啓発や相談体制を強化するとともに、摘発検挙に努めること。
- 4 少年犯罪の凶悪化、集団化に対し、徹底検挙をめざして体制の強化を図り、少年対策を加速させること。また、非行少年の立ち直りを支援するための施策を拡充すること。

- 5 子どもが安心して生活できる地域づくりを推進するため、警察、学校、地域との連携のもと、犯罪が発生しやすい区域や通学路、危険箇所の実効性ある総点検を実施し、スクールガードの配置や防犯カメラの設置等、地域の特性に応じた体制整備を図ること。
- 6 交番所の統合整備にあたっては、府警察本部・警察署との連携によりパトカーの機動的な出動や警ら活動をより強化すること。
- 7 交通安全教室や講習会など交通安全教育をより一層推進するとともに、飲酒運転や無免許運転、車両運転時の携帯電話等の使用・操作など、危険な運転に対する指導取締りを強化すること。
- 8 自転車利用の安全を図るため、関係機関との連携のもと、自転車走行レーンの設置、交差点の改良、子ども・高齢者などへの安全運転教育の充実等、総合的な自転車利用の安全施策を講じること。
- 9 市町村が行う消防団員の要員確保を支援するため、待遇改善に努めるとともに、地域・職域消防隊の創設など、効果的な支援策を講じること。あわせて、自主防災組織の充実強化を図ること。また、消防団員の国籍条項については実情を踏まえ、その撤廃を図ること。
- 10 食の安心安全を確立するため、検査・監視・指導・相談体制等、総合的な対策を拡充すること。あわせて、地産地消を推進する施策を講じること。
- 11 海難事故については、府内海域における事故防止のため、航行関係者に安全対策、無事故操業の実施のための啓発活動を行うこと。
- 12 青色防犯パトロールの運行をはじめ、地域の安心・安全のために実施される防犯活動に対し、一層の財政支援を行うこと。
- 13 暴力団対策については、暴力団排除条例にもとづき、一般住民及び関係業者が犯罪に巻き込まれないよう、強力に推進すること。



教育と文化の輝く京都

- 1 私立高等学校あんしん修学支援制度については、所得基準の対象をさらに拡大するとともに、他府県に通学する生徒についても対象範囲を拡大するよう努めること。
- 2 民族学校等の在日外国人学校に対する助成措置の充実に一層努めるとともに、施設の耐震化においても、その支援を図ること。
- 3 文化・芸術に係る鑑賞機会を拡大するため、公演の充実を図るとともに、その活動や人材育成への支援を拡充すること。
- 4 定時制・通信制の再編整備については、多様な教育の観点からそのニーズを的確に捉え、生徒の希望や可能性を最大限に生かせるようにすること。
- 5 教職員の資質向上を図るため、養成から研修に至る総合的で一貫性のある取組を推進すること。
- 6 「文字・活字文化振興法」にもとづき、図書館の整備及び図書館司書または司書教諭の配置を促進すること。
- 7 青少年保護のため、事業者との連携も図りながら、フィルタリング等の強化やスマートフォンへの対応に努めること。あわせて、情報リテラシー教育などを通じて、児童生徒の情報活用力を向上していく取組を拡充すること。
- 8 いじめの未然防止・早期発見につながるよう、保護者が学校、教育委員会とも連携をとりやすい環境を早急に整えること。
- 9 不登校支援においては、学びアドバイザーの拡充や心の居場所サポーターの配置を推進し、子どもが生き生きと登校できる環境整備を図ること。
- 10 ひきこもり対策においては、アウトリーチ型支援、家族へのサポートなど、学校や関係団体とも連携を図りつつ、相談・支援体制を拡充すること。
- 11 一般就労が難しく、従来の福祉政策の対象とならない長期の引きこもりや不登校等の若者のため、社会的な自立への支援を組み込んだ就労、いわゆる「中間的就労」の場を、企業・団体とも連携を図りながら開拓するなどして支援すること。
- 12 子どもの健康増進と体力向上のため、栄養教諭の配置を拡充し、食育の充実を図ること。また、学校給食における地産地消を推進すること。
- 13 特別支援教育の核となる、特別支援教育コーディネーターを全校に配置するなど、充実した人員配置を行うこと。発達障がいのある児童生徒にきめ細やかな支援体制を整備すること。

- 14 学校施設整備においては、環境にやさしいエコ化、情報化社会に対応したICT化などを推進すること。
- 15 学校教育における就労、社会保障、司法等に関する教育を通じて、児童生徒の社会参画に資する啓発を図ること。
- 16 児童生徒の安心安全を確保するため、私立学校施設の耐震化においても、その診断・改修等を積極的に支援すること。
- 17 プレスクール事業の実施においては、家庭や幼稚園・保育園との連携を密にしながら推進を図り、小1プロブレムの解消に努めること。また、小・中連携の強化により、中1ギャップの解消への取組を拡充すること。
- 18 京都式少人数教育については、教員配置の拡充と質の高い教育を提供するため、定年退職した教員を活用するなど、創意工夫を図りながら着実に推進すること。
- 19 医療的ケアを必要とする児童生徒が、地域の学校で学習することができるよう、看護師の配置を支援すること。

環境先進の京都

- 1 太陽光発電の一般家庭における普及については、国及び府内市町村の助成策との整合性を図り、補助金、低利融資、利子補填など各種助成を拡充してその普及拡大に取り組むこと。
- 2 電気自動車(EV)・プラグインハイブリッド車(PHV)の普及促進を図るとともに、充電設備の拡充や情報発信などEV・PHVタウンにふさわしい環境整備に取り組むこと。
- 3 府立施設等において、太陽光発電、LED、ピオトープ、グリーンカーテンなどの積極的な導入支援を推進すること。あわせて、こうした取組を環境教育・環境啓発にも活用すること。
- 4 電力多消費型経済からの脱却を図るため、家庭における省エネ家電への買替や住宅エコ改修の促進、企業における省エネ・節電を支援するための補助制度導入などの施策を推進すること。
- 5 都市部の緑を増やす数値目標を設定し、街路樹、公園植樹、ビルの屋上・壁面の緑化などの都市緑化事業、雨水利用システムの導入等、ヒートアイランド対策を充実すること。
- 6 ISO14001やKESの認証取得など、企業の環境マネジメントシステムの導入を促進・支援すること。
- 7 緑の公共事業等により、森林整備を積極的に推進するとともに、京都モデルフォレスト運動による森林保全、ウッドマイレージCO2認証制度の普及による消費拡大を促進すること。

- 8 京都版CO2排出量取引制度については、普及啓発、相談助言、マッチングの拡充を図り、制度の活用を推進すること。
- 9 地球温暖化対策推進計画の目標(2020年:1990年比で25%削減)達成に向け、国のエネルギー政策の動向も見極めながら、オール京都として、温室効果ガス削減に取り組むとともに、具体的な環境施策を講じること。

平和・人権の京都

- 1 京都北山文化環境ゾーンの整備において、新総合資料館(仮称)に設置予定の国際京都学センターが、府民及び利用者に親しみやすい施設となるよう、また歴史・文化・学問・環境・平和などについて広く発信していける拠点となるよう整備していくこと。
- 2 人権を尊重する家庭教育や学校教育、企業内研修などを促進するとともに、地域の協力のもと、女性・子ども・高齢者・障がい者に対する人権侵害を防ぐこと。また、シェルターの確保とともに相談体制の充実と被害者支援に努めること。
- 3 犯罪被害者支援体制の強化を図るため、相談窓口の設置と対応能力向上に係る研修の充実、府民への広報周知を行うとともに、関係機関への支援策を拡充すること。
- 4 性的マイノリティーの人々への偏見・差別をなくし、理解を深める啓発活動を行うとともに、人権相談体制を強化すること。
- 5 児童ポルノ条例の運用にあたっては、子どもの人権擁護を最優先としたうえで、府民の正当な権利を侵害することがないように十分留意すること。あわせて、被害児童・保護者への支援体制の強化、府民への意識啓発に取り組むこと。
- 6 (財)京都府国際センターが、本府の国際化推進に一層役割を果たすため、同センターを軸に、国際協力や文化交流活動を積極的に進めること。
- 7 留学生の受入れ環境整備を図るため、住宅確保や生活相談体制の整備、就労支援等について取り組むこと。
- 8 外国籍府民の人権擁護に取り組むとともに、相談体制の拡充や支援策の充実を図ること。外国籍府民子弟の教育についても、適切な教育環境を整備すること。

住みよい京都づくり

- 1 広域道路網整備及び主要地方道、一般府道の改良整備などの道路整備事業は府民要望の最も強いものであり、工事着工区間の早期供用開始とともに、計画区間の早期事業化を図ること。
 - ① 雪寒地域道路事業の促進。
 - ② 市街地主要地方道、生活道路の部分拡幅(交差点右左折車線確保)。
 - ③ 歩道整備の促進及び道路標識の改良・整備の促進。
 - ④ 電線地中化を計画的に推進。
- 2 高齢者・障がい者をはじめ府民が安心できるまちづくりをめざし、道路、駅など各種施設のバリアフリー化を市町村・事業者と連携を図り一層促進すること。
- 3 高齢者向けのサービス付き住宅については、市町村や医療・社会福祉法人、住宅供給事業者等と連携を図りながら整備を拡充し、居住希望者のニーズに応じていくこと。
- 4 交通弱者の移動ニーズに対応するため、コミュニティーバス、乗合タクシー、デマンド型交通、過疎地有償運送など、新たな生活交通システムの導入を促進すること。
- 5 買い物弱者対策については、地域の実情を踏まえ、事業者と連携を図りながら、対応策を積極的に講じていくこと。
- 6 JR奈良線の複線化事業においては、全線複線化を視野に入れ、藤森駅から宇治駅、新田駅から城陽駅及び山城多賀駅から玉水駅の間を早期に着工すること。
- 7 KTRの存続及び活性化に関しては、経営陣の刷新とともに、関係自治体や団体と連携を強化し、上下分離方式の導入や利用者拡大のための取組を推進すること。
- 8 交通混雑の解消やまちづくりの計画的推進を図るため、鉄道網の整備促進とともに、踏切の立体化などの整備を促進すること。
- 9 淀川水系の総合的な洪水対策強化について
 - ① 危険度の最も高いとされる桂川においては、堤防強化など、河川整備を早期に促進すること。
 - ② 宇治川については、堤防強化や河道掘削工事を進める際に、観光や漁業に配慮すること。
 - ③ 木津川については、危険箇所の整備を早急を実施すること。また木津川流域の天井川の危険箇所を早急に改修すること。
 - ④ 堂ノ川・弥陀次郎川・戦川・古川・井川・名木川など、内水氾濫に対応するため、地元市町と連携し、危険箇所の整備を早急に進めること。

- 10 道路の維持改修にあたっては、地球温暖化・気候変動・地域環境を考慮し、保水性、透水性、騒音対策などに適した多様な舗装を一層促進すること。
- 11 分譲マンション問題に関する相談体制の強化や情報提供・交換のための窓口を設置すること。また、マンション管理士の有効利用を図ること。
- 12 事業者と連携を図り、府内の地上デジタル放送、携帯電話、光ファイバーなど、難視聴地域・不感地域の解消対策にあたること。特に、防災情報の受信が困難な地域については、最優先で取り組むこと。
- 13 地籍調査については、土地行政の基礎情報であり、まちづくりや災害復旧などにも資するものであることから、市町村による取組が進捗するよう、より一層の支援を行うこと。
- 14 府営住宅の施策拡充について
 - ① 府営住宅のケア住宅化を進め、高齢者及び障がい者のためにバリアフリー化をより一層促進すること。
 - ② 耐震改修事業を早期に完了するとともに、既設府営住宅の改修においては、スーパーリフォームやトータルリモデル事業なども計画的に推進すること。階段室型住宅のエレベーター設置など、質的充実を図るとともに、引き続き府営住宅地内に駐車場の整備を進めること。
 - ③ 家賃減額措置等を拡充するとともに、子育て世帯、年金生活者の安定居住に向けた支援策を強化できるよう国に求めること。府営住宅の照明などの環境整備にあたっては、太陽光パネルやLEDなどを使用するなど、地球温暖化対策に配慮したものとする。
 - ④ 府営住宅の指定管理者制度については、住民並びに自治会等に対し制度の丁寧な説明を行い、十分な理解を得るとともに、住民サービスの向上に資すること。
- 15 空き家対策については、空き家の活用促進施策を推進するとともに、老朽空き家の除去など、市町村とも連携を図り支援を行うこと。

自然と共生する京都

- 1 新規就業者の育成・支援のため、IJUターン等による参入希望者への就業相談や研修支援を強化するとともに、農地確保やビジネス展開など、切れ目のない支援により定着を促すこと。あわせて、農商工連携による農業ビジネスに従事する担い手の育成を図ること。
- 2 収益性の高い農業経営の確立を図るため、ブランド京野菜や京都肉等、京の特産品の生産振興策を一層強化するとともに、マーケティングや販路拡大などによる流通・消費喚起策などの充実を図ること。

- 3 野菜・茶・果樹の健康増進効果などの機能性をはじめ高付加価値化を支援し、優良品目、園地整備等の経営支援を充実すること。
- 4 都市と農村の交流を推進するため、グリーン・ツーリズムの展開に必要な交流拠点や農林漁家民宿等の環境整備を図るとともに、体験型修学旅行の受入れに積極的に取り組むこと。
- 5 社会的・地理的に不利な条件にある、中山間地域における農林業の活性化と振興策の実施のための財政支援を図るとともに、耕作放棄地の再生及び有効活用に取り組むこと。
- 6 自然環境に配慮した減農薬・減化学肥料の栽培や、効率的な低コスト農業の実現と定着をめざし、環境保全型農業に関する研究の促進と普及・啓発に努めること。
- 7 府立林業大学校の農学科・研修科のカリキュラム充実に努め、京都府の農業を支える中核的かつ多様な人材を育成すること。
- 8 自然に配慮した林道整備の促進、間伐材の有効活用など、府内産木材の一層の利用促進を図ること。
- 9 森林保全活動や野生鳥獣害対策などの公共人材や林業事業体の経営力向上を支える人材育成のため、府立林業大学校の充実に努めること。
- 10 魅力ある漁村・活力ある漁業づくりのため、「海業」の各種施策を推進し、京都府の漁村・漁業振興を図ること。あわせて、栽培漁業及び内水面漁業の振興を図ること。
- 11 豊かな日本海の資源や地理的条件を活用し、カニのブランド力を強化すること。また、トリガイ・アワビの丹後ブランドを推進し、カキなどの水産物の生産拡大と普及を促進すること。
- 12 宇治茶の振興のため、府内生産を増やし、国内外での販売を拡大するとともに、世界文化遺産登録などブランド力向上に向けた取組をより一層強化すること。
- 13 ますます深刻化する野生鳥獣被害対策については、防護ネットの整備等ハード対策とともに、野生鳥獣のえさ場・隠れ場・棲家とならない集落づくりなどソフト対策に強化すること。あわせて、鹿肉・猪肉の有効活用や地域の特産品化等に取り組むこと。
- 14 口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザ等家畜伝染病の防災対策を強化すること。また、畜産経営の安定強化のため、耕畜連携による飼料米・飼料イネ生産等地で、飼料づくりを進めること。
- 15 ナラ枯れやマツクイムシなど森林病虫害対策においては、被害の拡大を防ぐため、迅速な対策を講じるとともに、財政支援策を講じること。

公明党

公明党京都府議会議員団